

# 仕様書

## 1 事業名称

平成 30 年度大阪文化財研究所受託事業に係る労働者派遣業務（単価契約）

## 2 業務場所

(1) 難波宮調査事務所（外業・整理作業A補助・整理作業B補助・整理作業C補助）

大阪府中央区法円坂 1-6-4 1

(2) 東淀川調査事務所（外業・整理作業A補助・整理作業B補助・整理作業C補助）

大阪府東淀川区東中島 4-4-4

(3) 保存科学室（整理作業D補助）

大阪府生野区巽北 4-9-2

(4) 派遣先が指示する大阪市内の調査個所（外業）

※業務場所は変更することがある

## 3 業務概要

(1) 作業内容等

① 別紙 業務内容のとおり

② 別紙 業務内容の作業区分の全てにわたって人数内訳の予定要員数を派遣できること

(2) 派遣人員（予定）

① 1日当たりの必要人数 23人

必要人数の内訳については、別紙業務内容の人数内訳のとおりとする。

② 就業日数（予定） 201日

③ 延べ人数 4,623人

(3) その他

受託事業数等により作業量が増減した場合、必要人数については随時変更する。

また、特に年度後半は予定要員数を割り込むことも見込まれるため、留意すること。

## 4 業務委託期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

## 5 就業時間等

(1) 勤務日 月～金

（ただし、休日（祝日、盆休暇、年末年始（12月29日から1月3日）を除く））

(2) 従事時間 9:00～17:00

(3) 休憩時間 12:00～13:00

(4) 作業内容により、要勤務日、従事時間、休憩時間に変更になることがある。その

場合、事前に担当者と調整を行う。

## 6 派遣労働者の要件（必要な経験等）

- (1) 埋蔵文化財調査補助業務に従事するため、別紙業務内容を履行できること
- (2) 受託者は、契約時に作業区分ごとに派遣労働者の氏名及び過去における作業経験月数（年数）を記した名簿を提出すること

## 7 派遣労働者の契約条件

- (1) 契約単価  
契約単価には、この契約を履行するために必要な通勤手当を含むものとする。
- (2) 外業補助業務従事者への加算  
外業補助従事者に対しては、外業実施時間に応じて、外業補助単価に1時間当たり190円（消費税抜き）を加算する。
- (3) 休日勤務  
原則として行わない。
- (4) 時間外割増  
実労働時間8時間を超えるものについては、15分単位で業務区分ごとの派遣料金単価に25%の割増とする。
- (5) 実費負担  
通勤経路から派遣先が指示する場所へ移動する場合は、その実費について負担する。

## 8 研修

- (1) 受託者は、派遣労働者がさまざまな人権問題について正しい認識を持ち業務を遂行できるよう、適切な研修等を実施すること
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するため、初任者に対して、派遣にあたって必要な研修等を実施すること

## 9 契約方法

- (1) 業務委託期間開始日までに、労働者派遣に関する基本契約を締結する。
- (2) 労働者派遣の実施にあたっては、原則として2か月ごとに当法人と協議のうえ必要な細目を決定し、労働者派遣契約を締結する。

## 10 受託者の職務

- (1) 受託者は、委託者の担当者と常に連絡をとり、就業時間内の派遣労働者の病気、事故等の緊急事態が発生した場合には概ね1時間以内に派遣先に赴き、その対応に当たるとともに、派遣職員の交代等を含む対応策を委託者と協議すること
- (2) 受託者は、業務実施にあたって知り得た委託者の秘密ないしは個人情報に第三者に漏えいしないこと  
また、受託者は、派遣労働者その他受託者の従業員が派遣業務実施にあたり知り

得た秘密ないしは個人情報を第三者に漏えいしないようにしなければならない。派遣労働者その他受託者の従業員でなくなったものについても同様とする。

## 11 担当

大阪文化財研究所 総務課

大阪府中央区法円坂1-6-41

電話 06(6943)6833